

目 次

第1章 FTA へのいざない

Q 1 FTA・EPA とは何ですか？	2
Q 2 FTA 活用のメリットは何ですか？	5
Q 3 FTA 以外にも関税の優遇を受ける制度がありますか？	7
Q 4 FTA を活用するためにはどのようなステップを踏めば よいですか？	10

第2章 FTA 適用可能性の検討

Q 5 日本が締結している FTA にはどのようなものがあり ますか？	14
Q 6 各国の FTA 締結状況はどのようにして調べることが できますか？	16
Q 7 FTA と多数国間条約である WTO 協定との関係はどの ように考えられるのですか？	18
Q 8 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の適用について は考えなくてもよいのですか？	20
Q 9 輸出先国との間で複数の FTA がある場合、いずれが 適用されるのですか？	25
Q 10 日本の FTA（EPA）はどのような構成になっています か？	27
〔図表 1〕 日本の EPA・FTA の現状	27

Q11 対象製品のHSコードはどのようにして確定するの ですか？	31
〔図表2〕HSコード概念の例示	34
Q12 該当するHSコードの関税率はどのように調べたらよ いのですか？	35
〔図表3〕日・タイEPA付属書一	36
〔図表4〕日・タイEPAの譲許表	41
Q13 FTAによる関税率の引下げの方法にはどのようなも のがあり、それはどの時点で行われるのですか？	42
Q14 FTAの適用を受けるためには何が必要ですか？	43
Q15 原産地規則はどのような構成になっていますか？	45
Q16 原産地判定基準のうち、一般規則および品目別規則は それぞれ何を意味し、両者はどのような関係にあるので すか？	48
Q17 原産品にはどのような種類がありますか？	50
Q18 完全生産品の原産性の判定基準はどのようなもので すか？	52
Q19 原産材料のみから生産される製品について、「締約国 の原産材料のみから締約国において完全に生産される産 品」と説明されますが、「締約国の原産材料のみから生産 される」、および「完全に」とはどのような意味ですか？	54
〔図表5〕原産材料のみから生産される製品の例	55
Q20 「原産材料のみから生産される製品」であることをど のようにして確認するのですか？	57
〔図表6〕部品表(Bill of Materials)の例	58
Q21 非原産材料を用いて生産される製品の原産品判定基準 にはどのようなものがありますか？	60

Q22 加工工程基準とはどのようなルールですか？	62
〔図表7〕 日・インド EPA 附属書二付表	64
Q23 関税番号変更基準とはどのようなルールですか？	65
Q24 関税番号変更基準の適用を具体例で示してください。	67
〔図表8〕 関税番号変更基準の具体例①	68
〔図表9〕 関税番号変更基準の具体例②	70
〔図表10〕 関税番号変更基準の具体例③	72
Q25 関税番号変更基準を充たしているか否かをどのように 確認すればよいですか？	73
〔図表11〕 部品表 (Bill of Materials)	73
Q26 投入された非原産材料の数が膨大な場合、関税番号変 更基準を確認するのによい方法はないでしょうか？	76
Q27 関税番号変更基準の適用にあたり、原産材料と非原産 材料に分けるだけでもたいへんですが、何か便利な方法 はないでしょうか？	77
Q28 関税番号変更基準の適用を検討していましたが、ほん のわずかの非原産材料がこの基準を充たさないことがわ かりました。この場合に何か救済規定はないでしょ うか？	79
〔図表12〕 僅少の非原産材料 (デミニマス) の例	81
〔図表13〕 日本が締結している EPA のデミニマス規定	82
Q29 『『累積』によって原産品とみなす』とはどういう意味 ですか？	85
〔図表14〕 (例) 日・タイ EPA の場合	86
Q30 付加価値基準とは、どのようなルールですか？	87
Q31 付加価値基準における原産資格割合を計算するにはど のような方法によればよいのですか？	89

Q32 付加価値基準によって原産資格を充たしているかを確 認するには、どのようにすればよいですか？	93
〔図表15〕 原産資格確認のためのワークシート	94
Q33 原産資格割合を計算する場合には、常に実際の原価を 用いなければならないのですか？	95
Q34 付加価値基準でも、相手方締約国における原産品を材 料として使用した場合、この原産品を自国の原産材料と みなすことが可能ですか？	96
Q35 日ASEAN EPAにおける「累積」の考え方の注意点 は何ですか？	97
Q36 付加価値基準の救済規定としての「代替性のある産品 及び材料」とはどのような救済措置ですか？	102
Q37 付加価値基準の救済規定としての「ロールアップ」と はどのようなものですか？	104
〔図表16〕 ロールアップ（日・タイ EPA の場合）	104
Q38 付加価値基準の救済規定としての「トレーシング」と はどのようなものですか？	106
〔図表17〕 トレーシングの例	107
Q39 付加価値基準の救済規定としての「中間材料」とはど のような考え方ですか？	108
Q40 救済規定はいろいろとあるようですが、これらを活用 すべきでしょうか？	113
Q41 原産品判定基準として複数を選択することができる 場合、いずれの基準を選択するのがよいでしょうか？	114
Q42 積送基準とは何ですか？	116
〔図表18〕 積送基準（日・タイ EPA の場合）	117

第3章 FTA 適用についての判断

- Q43 FTA の適用可能性の検討によってそれが認められた場合、実際にその適用を決定するには、どのような点を考慮すべきでしょうか？ 120
- Q44 FTA 活用の仕組みを構築することは可能ですか？ 124
- Q45 関税節減の効果を享受するのは誰ですか？ 126
- Q46 単純作業のみでは FTA の適用を受けることはできないのですか？ 128
- Q47 日本への輸入について FTA の適用を考える場合に注意すべき点がありますか？ 130

第4章 FTA 適用のための手続

- Q48 FTA の適用を申請することにしました。手続に入るにはどのような準備から進めればよいですか？ 134
- Q49 輸出入を予定している国との間で FTA が発効しているかの確認は、どこで行うことができますか？ 136
- Q50 輸産品の HS コードは、どのようにして確認すればよいですか？ 138
- Q51 FTA における特惠税率はどのように確認すればよいですか？ 140
- Q52 「税率逆転」とはどのようなことを指すのですか？ 141
- Q53 原産地規則をどのように確認すればよいですか？ 143
- Q54 仕入れた材料の原産性がわからない場合、どのように対応すればよいでしょうか？ 144

〔図表19〕 仕入先による原産品証明書の例	146
Q55 故障した製品から回収した部品を FTA を利用して輸出できますか？	147
Q56 中古品も、FTA の特惠関税率の対象になりますか？	148
Q57 締約国内で回収した材料で製品を生産する場合、原産品としてよいでしょうか？	149
Q58 付加価値基準における原産資格割合を計算するにあたって、「輸出品の価額」や「非原産材料の価額」としては、どのような価額を用いればよいですか？	151
Q59 輸送用の梱包材料や梱包容器についても、原産性を考慮する必要がありますか？	152
Q60 小売用の包装材料や包装容器についても、原産性を考慮する必要がありますか？	153
Q61 製品の付属品や予備品についても、原産性を考慮する必要がありますか？	155
Q62 原産性を確認するためには、どのような証拠資料等が必要ですか？	157
Q63 積送基準を充たしていることを証明するのにどのようなものが必要でしょうか？	163
Q64 ある製品について、商流は、「日本→中国→ベトナム」、となりませんが、物流は、「日本→ベトナム」という流れになります。この場合でも、日・ベトナム EPA の適用を受けることができますか？	165
Q65 原産地証明書の発給を受けられる目途が立ちましたので、具体的に特定原産地証明書発給の手続に入ろうと思います。FTA 活用で用いられる特定原産地証明書は、特別なものなのですか？	166

Q66 特定原産地証明書発給の手続として、まず何から行うべきでしょうか？	168
Q67 企業登録には費用はかかりますか？	170
Q68 企業登録を済ませると、次の手続である原産品判定依頼はどのように行えばよいですか？	171
〔図表20〕 特定原産地証明書発給システム	173
〔図表21〕 特定原産地証明書発給システムのメインメニュー画面	174
〔図表22〕 原産品判定依頼書の入力方法	175
Q69 原産品判定依頼日から結果の通知までには、どれくらいの時間がかかりますか？	177
Q70 原産品判定の有効期間はどれくらいですか？	178
Q71 原産品判定依頼のための申告データや立証資料には保存義務がありますか？	180
Q72 原産品判定依頼には費用はかかりますか？	181
Q73 原産品判定を受けて原産性の確認が出来、輸出の準備も整いましたので、特定原産地証明の発給申請を行います。どのように手続を進めればよいですか？	182
〔図表23〕 特定原産地証明書発給システム	182
〔図表24〕 特定原産地証明書発給申請書の入力方法	184
Q74 特定原産地証明書の申請をすることができるのは誰ですか？	185
Q75 特定原産地証明書の発給にはどれくらい時間がかかりますか？	186
Q76 特定原産地証明書の発給には費用がかかりますか？	187
Q77 特定原産地証明書の有効期限はどれくらいですか？	189
Q78 船積み後に特定原産地証明書の発給を受けることはできますか？	191

Q79 特定原産地証明書発給申請のための申告データや立証書類は、保存する義務がありますか？	193
Q80 日・ASEAN EPA の Back-to-Back CO（連続する原産地証明書）とはどのようなものですか？	196
Q81 特定原産地証明書の発給を受けた後に、特定原産品でないことが判明した場合、通知する義務がありますか？	199
Q82 特定原産地証明書の発給を受けた後に、申請書の記載または資料の内容に誤りがあった場合や変更が生じた場合、どうすればよいのでしょうか？	201
Q83 特定原産地証明書の発給を受けた者や、資料を提出した者は、後に報告や資料の提出などを求められることはありますか？	202
〔図表25〕 情報提供要請・実地検査	203
Q84 原産地証明書の発給を受けて、いよいよ産品を輸出します。FTA の適用を申請するには具体的にはどうすればよいのですか？	204
Q85 第三国で発行されるインボイスでも FTA の適用を受けることができますか？	205
Q86 第三国で積み替えを行います。積送基準を充たしている場合、FTA を適用してもらうことができますか？	206

第5章 コンプライアンス

Q87 FTA の活用を始めた場合、継続的に気をつけるべきことはありますか？	210
Q88 FTA 活用の方法を誤ると、どのようなペナルティがありますか？	212

第6章 今後の課題

Q89 今存在する商流・物流を前提に、今存在する FTA を活用するという、最も簡単な利用な仕方もあると思いますが、FTA をより戦略的に用いる方法もあるのでしょうか？	216
Q90 日本が締結する FTA はこれからも増えていきますか？	217
Q91 FTA の活用可能性は業界によっても変わってきますか？	219
参考文献・資料	220
著者紹介	222